				10. 24
番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規 継続 の別
1	周辺地域の意見に 記づいた運用に で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	内閣所(原子) (原子) (原子) (原子) (原子)	○原子力発電所の運転に出たっては、地域のの表記を発生した方が一といるようにという実情を記し、原子力発電所の原子力を発電所の原子が表記を出ては、地域のを全種を発生して、周辺地域の意見を踏まえ、新たな原子力路を全規制体制のもも通用するとし、月元の原子の変化では、地域ののも通知を表されて、原子力を全規制体制のもし、原子力を会し、の原子力を会し、の原子力が近辺が成立とともに、原子力ととなる防災資機材(モニタリングポスト、排水処理施設、方に透明化すること。となる防災資機材(モニタリングポスト、排水処理施設、ホールボディカウンター等)、避難体制の整備(に民等へる経費性に要するの人件費などに要するの経費にで、原子力が災災体制の整備、どに要するととの、原子力を発生のであるため、原子力を設定を開いて、国が登場を変が放射線等監視を付けるのであるため、原子力発電をでは、原子力を変が変が動力を変が、必要があるためであるため、原子力を設定を変がな対応をであるととの教行におっては、原子の対応の機器等の整備が可及的速やかに指定されたロアとに対した。の教行に指定されたロアとに対応を表して、国際子力を表した。とはぼ同時期に設置された安全が完全をの教行に指定されたロアとには同時期に設置された安全が完全が表に指するよう、表では関係を表したとの状況を息取県民に情報提供するよう。の原子力を表して、大の状況を息取県民に情報提供すること。の中国電力株式会社に対し、万が一、アテカ災害が発生したは周辺地域にも被害が及ぶとという実情でも表になり、アテカ炎に対し、アカッにも被害が及ぶとという実情で迅速にはなった。場前によるないの原子力はいることを検討し、整備すること。の原子力発電所の運転にあたっては、地方自治体の地域防災計画(原子力発電所の運転にあたっを確認すること。で原子力発電所の運転にあたったは、地方自治体の地域防災計画(原子力発電所の運転にあたったは、地方自治体の地域防災計画(原子力災害対策編)などの防災対策が整備されていることを確認すること。	継続
2	原子力発電所における防災対策 化に強 化に機管理局・福 祉保健部】	内閣府(原子 力防災) 〔原子力規制 委員会〕	【原子力防災体制の強化】 ○国が中心となって原子力安全対策・防災対策を講ずるとともに、専門的立場から全国の都道府県、市町村、電力事業者の総合的な調整や関係自治体等への助言等を行うこと。 ○島根県と共通の島根原子力発電所に係る被害想定のもとに連携して、原子力防災体制整備、住民避難計画策定等、更には地域防災計画(原子力災害対策編)見直し等に取り組むため、国において専門的見地から早急に放射性物質の放出量等の被害想定を示すこと。 【緊急時に備えた体制の整備】 ○島根原子力発電所に係るSPEEDIの計算範囲を拡大し、少なくとも鳥取県全域が配信図形に反映されるようにするとともに、住民の避難先・避難ルートとして想定される隣接県域についてもその安全が確認できるよう配信図形に反映されるようにすること。	継続
		内閣府(原子 力防災) 厚生労働省 〔原子力規制 委員会〕	【被ばく医療体制の整備】 ○避難住民へのスクリーニングについては、一時に多くの住民に対し、速やかな実施が求められ、他自治体等からの人的等の協力が欠かせないことから、事故発生時において迅速かつ円滑な活動ができるよう、国が関与して体制整備をすること。 ○国が責任をもって事故発生時の安定ョウ素剤投与の手順や基準を定めるとともに、投与時の医師等医療関係者の関与のありかた、戸別事前配布する場合も含めた副作用対策などについても考え方を示すこと。 ○安定ョウ素剤を事故発生時に乳幼児に速やかに投与できるよう、乳幼児用シロップ剤の製品化を製薬メーカーに働きかけること。 ○原発に伴う放射線問題は国の専管事項であることから、放射線による住民への健康影響調査について、実施の必要性、対象者、実施内容、実施主体などに関する統一的な基準を示すこと。	継続

			112 1.	10. 24
番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規 継続 の別
2	化について	内閣府(原子 力防災) 厚生労働省 〔原子力規制 委員会〕	【災害時要援護者の広域的な避難体制の整備】 ○特別な配慮が必要となる病院や施設入所者など要援護者の避難先は広範囲(県内では不足する)となり、更にはそのための特別な移動手段を確保する必要があることから、国が関与してその具体的な方針を示すとともに、体制整備をすること。 ○最終的な避難先に入所するまでの間、「一次的広域福祉避難所」を設置することを想定するが、この運営に必要な人材(医療及び介護従事者)、資機材(ベッド・車いす等)、物資(食糧・毛布等)が不足することが見込まれるので、国において速やかな派遣、調達の仕組みを構築すること。 ○一次的広域福祉避難所から最終の避難先となる社会福祉施設等への避難を確実に行えるよう、国において、速やかな受入れ先確保の仕組みを構築すること。	継続
3	地方分権改革の着 で を で 地方な 地方な 地方な 地方な 地域 で で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の で の に の に の の に 。 に 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。 。	内閣府(地域 主権)	地域のことは地域で決めるという改革の原点に立ち返り、国、都道府県、市町村の役割分担を抜本的に見直し、この国のグランドデザインを示した上で、その実現のための工程を示すとともに、地方税財政制度の抜本的な見直しを行うこと。 【地方分権改革】 〇本県を含む中国地方5県は、国出先機関の事務・権限の移譲の受け皿として、広域連合の設立に向けた準備を進めることを既に表明しているところであり、国出先機関の事務・権限の移譲を進めるための法案を早期に成立させること。 ※当面、中国経済産業局の事務・権限の移譲を求める。なお、地方環境事務所については、四国各県との丁寧な協議を行うなど調整を図る。・移譲対象出先機関単位で事務等を丸ごと移譲することを基本とすること。・移譲事務等は原則自治事務とすること。・・国による関与や並行権限の行使は最小限とすること。 ○現下の雇用情勢に鑑み、労働行政の地方への一元化を推進するため、佐賀県で10月1日から開始し、埼玉県でも近く開始予定のハローワーク特区を両県と本格的に運用し、実績を積み重ねられるとともに、本県も申請(平成23年3月)中の「アクション・プランを実現するための提案(公共職業安定所)」を早期に実現すること。	継続
			総務省	【地方税財政制度改革】 ○地方消費税を含む税制抜本改革による地方税財源の充実強化と偏在の是正を早期に実現すること。 ○交付税率引上等を的確に行い、三位一体改革の影響により減少した地方交付税総額を早期に復元し、地方の一般財源総額を確保すること。 ○臨時財政対策債に依存することなく、全額を交付税措置すること。 ○これまで地方が国に先んじて行ってきた行革努力など地方の実情に十分配慮し、国家公務員給与の引下げを理由とした地方公務員給与に係る地方交付税の一方的な削減を行わないこと。 ○自動車関連税制の簡素化・グリーン化に際しては、貴重な地方の税源を確保するとともに、地方環境税(仮称)や現行の自動車重量税と自動車税を一本化した環境自動車税(仮称)の創設等により、温暖化対策における地方の役割に適った地方税源を確保すること。
4	社会保障と税の一 体改革について 【総務部・企画 部・福祉保健部】	内閣官房 総務省 財務省	○消費税を含む税制抜本改革の実現に当たっては、東日本大震災の影響や厳しい地域経済の状況等を十分に配慮すること。 ○社会保障と税の一体改革の基盤となるマイナンバー制度の導入に当たっては、システム構築(改修)に係る地方の財政負担を最大限縮小するとともに、国が整備する情報提供ネットワークシステム等の具体的な仕様を早期に示すこと。 ○地方消費税が引き上げられた場合でも、地域間の税源の偏在性は改善されるとは言えないので、税制抜本改革と併せて、地方交付税の需要の組み方等においても見直しを行うこと。 ○地方のこれまでの厳しい行財政改革の取組を踏まえ、国民の納得と信頼を得るために、国においても徹底した行財政改革を行うこと。	継続
		内閣官房 総務省 財務省 厚生労働省	○社会保障制度改革に当たっては、「社会保障制度改革国民会議」での検討に地域の現場の声を十分反映させるとともに、「国と地方の協議の場」において引き続き議論していくこと。 ○消費税と地方消費税の引上げに際して、低所得者層ほど税負担が重くなる逆進性の問題を踏まえて、十分な配慮を行うこと。	継続

			Π24.	10. 24
番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規 継続 の別
5	特例公債法案の早 期成立等について 【総務部】	総務省	○政府においては、特例公債法案を早期に成立させるとともに、今後、地方 交付税の分割交付や補助金の執行留保などのような措置を繰り返さないこ と。 ○今後、法案の成立が遅滞した場合は、地方の円滑な財政運営に支障が生じ ないよう、国の予算執行の抑制に伴う金融機関からの借り入れ等により生じ る金利負担等に対し、特別な財政措置を行うなど万全の対策を講じること。	新規
6	地域自主戦略交付 金の運用見直しに ついて 【企画部】	内閣府(地域 主権)	○地方自治体の自由裁量拡大の観点から、地域自主戦略交付金を補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律の適用除外とし、地域主権戦略大綱に謳う「基本的に地方が自由に使える一括交付金」へと改めること。 ○地方の予算編成に支障をきたすことがないよう、算定の考え方、具体的配分額、交付の事務手続きスケジュール等について早期に提示し、各団体に疑念や不公平感を抱かせることがないよう、情報を公開すること。 ○各省に予算を移し替えることなく内閣府に一元化するなど、スムーズな事業執行が可能となるよう、手続きの簡素化を図ること。	継続
7	社会資本整備総合 交付金等の予算確 保について 【県土整備部】	国土交通省	○当県は、県土のほとんどが中山間地域であることなどから、道路が県民生活や経済活動に不可欠な社会資本である。また、中国山地から発する急流河川が多く、昨年の台風でも大きな被害を被った。 安全で安心な県民生活を確保するため、地域の実情に即した公共事業が確実に実施できるよう、社会資本整備の遅れている地域に重点的に、また、事業実施段階に応じた必要額を適切に配分すること。 ○緊急輸送道路に架かる橋梁の耐震補強など社会資本における防災・減災対策を強化することも東日本大震災の教訓であり、国民の生命・財産を守る防災・減災対策を推進する「全国防災事業」の予算を引き続き確保すること。 ○地域の生活に密着した道路整備を行うにあたって必要となる財源を確保するため、平成25年度以降も「地方特定道路整備事業」の制度を継続すること。	継続
8	高速道路ネット アンツを備 で 「県土整備部】	国土交通省	我が国経済を再生し、安全安心な社会を実現するためには、インフラ整備による成長基盤の強化が不可欠であることと、及び、補完性・代替性(リダダ本県高速道路の強視点から、ミリングリンクが依然としてれを実施するためになるなりので、ミリングがななとしていると。また、それを実施するとのでは、18単ででは、18単ででは、10円では、1	継続

			п24.	10.24	
番号	要望項目	要望先府省	要 望 内 容	新規 継続 の別	
9	整備新幹線など高 速鉄道網の整備に ついて 【企画部】	国土交通省	○整備新幹線の整備が遅れている地方に対する在来線を含めた総合的な高速 鉄道網の整備の方向性を示すとともに、災害に強い国土づくりを進めるため に、高速鉄道の補完性・代替性(リダンダンシー)を確保することが重要で あり、山陰新幹線をはじめとする整備新幹線など高速幹線鉄道網の整備を推 進すること。 ○国土交通省において、今後の全国の高速鉄道のあり方について、改めて調 査・検討を行う経費が平成25年度予算の概算要求に盛り込まれたところで あり、これを確実に予算化し、実施すること。	継続	
10	日本海側拠点港 「境港」の重点整 備について 【県土整備部】	国土交通省	日本海側拠点港境港の機能強化のため、 〇竹内南地区 複合一貫輸送に対応した貨客船ターミナル整備事業〔直轄事業〕を新規採択すること。 〇中野地区 国際物流ターミナル整備事業〔直轄事業〕を重点実施により早期 完成すること。	継続	
11	斐伊川水系中海の 護岸整備及び水質 保全対策の推進に ついて 【県土整備部・生 活環境部】	国土交通省	○大橋川改修事業に伴い、米子・境港両市民の安全・安心を確保するため、 中海湖岸堤の整備を促進すること。 ○中海湖岸堤の整備箇所(短期整備:6箇所) ・整備完了:崎津漁港(H22完了) ・事業中 :渡漁港(境港箇所)、米子空港南側(葭津箇所) ・未着手 :貯木場、旗ヶ崎承水路、米子港 ○中海における流動の把握など、水質改善に向けた観測体制を強化すること。 ○浅場造成、植生帯の復元など、中海(湖沼法指定湖沼)における湖底環境 の改善など、具体的な水質浄化対策を積極的に推進すること。	継続	
					環境省
12	県民の安全安心を 守る治水事業(直 轄事業)の推進に ついて 【県土整備部】	国土交通省	○近年、全国各地で台風や「ゲリラ豪雨」など局地的な豪雨が多発しており、平成23年9月には台風12号によって紀伊半島で、また平成24年7月には梅雨前線によって九州地方で、観測史上記録的な豪雨により甚大な人的被害が発生したところである。 一方、鳥取県内は、中国山地から発する急流河川が多く、急激な水位上昇や土砂堆積等によってこれまでも浸水被害が発生しており、平成23年の台風12号では県中西部地域を中心に堤防の決壊、約170棟の床上・床下浸水、集落の孤立が発生するなど、早急な防災対策が不可欠となっている。このため、県民の安全・安心を確保するため、浸水被害や土砂災害の危険度の高い地域などにおける直轄事業を推進すること。 【河川事業】 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	継続	
13	環太平洋経済連携 協定 (TPP) 交 渉参加検討について 【未来づくり推進 局・農林水産部】	内閣府(国家 戦略) 農林水産省	○TPP問題は第三の開国といわれる国のあり様に関わる重要課題であるため、交渉参加国との事前協議によって明らかになった情報の開示や悪影響を克服する具体策の提案を速やかに行い、TPP交渉参加に向けた判断に国民が参加できるよう対応すること。 ○特に、甚大な悪影響を受けることが想定される国内農林業の再生・競争力強化・支援対策について財源を含めて明確に提示し、その上で、国民合意が得られるまで時間をかけて議論するなど、国益に適った結論が得られるよう慎重に対応すること。	継続	

番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規 継続 の別
14	再生可能エネル ギーの導入促進に ついて 【生活環境部】	経済産業省	○メガソーラー発電施設や大規模風力発電施設等と一般電気事業者の送配電線との系統連系がスムーズに実施できるように、送配電網の強化などの措置を一般電気事業者と連携して実施すること。 ○第177回通常国会で成立した「再生可能エネルギー電気特別措置法」の買取価格(調達価格)・買取期間(調達期間)については、6月18日告示され、洋上風力発電は、陸上の買取価格等が適用されることとなった。国においても洋上風力発電の実証実験が実施されており、コストデータの把握をできるだけ早く行なって実態に即した買取価格等を早期に設定をすること。	継続
		農林水産省	○再生可能エネルギーの導入促進を図るために、優良農地の確保に支障を生じないことを前提として、耕作放棄地を有効活用できる方策を講じるとともに、農山漁村再生可能エネルギー法を早期成立させること。	継続
15	農林漁業の就業及 び定着促進対策の 充実強化について 【農林水産部】	農林水産省	○農の雇用事業において、新たに設けられた雇用就業者の年齢要件 (45歳未満)を撤廃するとともに、独立就農を目的に、期間を定めた雇用契約で実施する研修も事業対象となるよう要件緩和すること。 ○緑の雇用支援事業において、助成額を引き上げるともに募集期間(回数)の見直しなど制度を拡充すること。 ○漁業の雇用対策支援制度において、雇用型の助成額を引き上げること。また、県産農林水産物を活用する食品・木材関連産業の雇用対策支援制度を創設すること。	継続
16	森林吸収源対策を 推進するための税 財源の確保等につ いて 【農林水産部】	農林水産省 経済産業省 環境省	<ul><li>○地球温暖化対策税の使途に森林吸収源対策を加えること。</li><li>○森林吸収量の市場取引制度を普及拡大するため、企業が「J-VER制度」を活用し、クレジット(J-VER)を償却した場合、法人税等の損金算入を認める優遇税制を創設すること。</li></ul>	新規
17	岡山大学病院三朝 医療センターの存 続と新たな発展に ついて 【福祉保健部】	文部科学省	○岡山大学病院三朝医療センターについて、岡山大学が同センターの存続を 決定した際の基本方針を踏まえ、同センターの診療機能の維持・存続を支援 するとともに、「同センターの医療機能と同大学の地球物質科学研究セン ターの物質科学の研究が連携し、温泉医療研究の新たな発展を期する構想」 が確実に実現されるよう、同大学を支援すること。	継続
18	高等技能訓練促進 費支給期間の継続 について 【福祉保健部】	厚生労働省	○高等技能訓練促進費について、平成25年度以降も引き続き全期間を支給 対象とするとともに、父子家庭についても支給の対象とすること。	継続
	スポーツツーリズ ム・エコツーリズ ムに関する支援に ついて 【文化観光局】	国土交通省	<ul><li>○スポーツツーリズム・エコツーリズムの推進を観光庁の事業である訪日旅行促進事業(ビジットジャパン)の主要施策として位置付け、地方の取組について積極的な支援を行うこと。</li></ul>	
19		文部科学省	○文部科学省のスポーツ立国戦略の主な施策の一つであるスポーツツーリズムの促進及びエコツーリズムに意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的な支援を行うこと。	
		環境省	○環境省の重点施策であるエコツーリズムや国立公園などの自然資源を利活 用したスポーツツーリズムに意欲的に取り組んでいる地方に対して、積極的 な支援を行うこと。	継続
20	ジオパーク活動の 取組への支援等に ついて 【文化観光局・生 活環境部】	文部科学省 国土交通省 環境省	<ul><li>○ジオパーク自体の普及啓発と国内加盟地域の国内外へのPRを行うこと。</li><li>○ジオパークに親しむ観光の充実や学校教育での活用などの取組を支援すること。</li></ul>	継続
		文部科学省	○ユネスコの正式プログラム化に向けて、国が全面的に支持すること。	新規
		環境省	○環境省において平成25年度に開催予定の山陰海岸国立公園の指定50周年記念事業について、全国に向けた魅力発信の契機となるよう取り組むこと。	継続
	<u> </u>	1	1	1

	_			
番号	要望項目	要望先府省	要望内容	新規 継続 の別
21	三徳山の大山隠岐 国立公園への編入 について 【生活環境部】	環境省	○国指定名勝及び史跡「三徳山」の地域について、生物多様性の屋台骨と言われる国立公園に確実に編入されるとともに、公園計画案の策定に当たっては、地域の想いや意見を尊重すること。 ○大山隠岐国立公園の名称に「三徳山」を追加すること。	継続
22	国内地方航空路線の拡充等について【企画部】	国土交通省	○平成25年度の羽田空港再拡張に伴う発着枠の拡大に際しては、国内路線に十分な規模の枠を確保し、交通インフラに起因して急速に拡大する地域間格差を解消するため、特に新幹線などの陸上における高速交通網の整備が不十分な地方路線に優先的に配分すること。 ○また、地方自治体と航空会社が連携して路線拡大や利用促進等の努力を行っている空港に配慮して配分すること。 ○羽田空港からの始発便が利用しやすいダイヤ設定となるよう、羽田空港の発着枠において、国内線に利便性がよく需要の大きい時間帯については、設定可能便数の増加など柔軟な対応を行うこと。	継続
	少人数学級の制度 化について 【教育委員会】	文部科学省	○平成24年度に小学校2年生を35人以下学級とすることについては、基礎定数化のための法改正を見送り、未実施の学級への加配措置により実現した。平成25年度の概算要求で、今後5年間をかけて中学校3年生までの35人以下学級を加配により実現するよう「新たな教職員定数計画案」が示されたが、加配措置による対応ではなく、法改正による制度化を実現するとともに、平成22年8月に文部科学省が示された「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画(案)」の実現に向けて引き続き努力すること。○「新・公立義務教育諸学校教職員定数計画(案)」に示された年次計画のうち、中学校での新学習指導要領の円滑な実施等のため、中学校における少人数学級を平成25年度から実現するよう再検討すること。○地方財源不足に対応した義務教育費国庫負担金の負担率、負担内容の見直しと、定数改善により必要となる校舎整備費等の財源措置をすること。	継続
24	警察の人的基盤の 整備について 【警察本部】	国家公安委員会	○社会と一体となった総合的かつ効果的な暴力団対策を推進するための体制を構築するため、警察官を増員すること。 ○ストーカー、DV事案への迅速かつ的確な対応ができる体制を構築するため、警察官を増員すること。 ○島根原子力発電所における原子力災害対応に万全を期するため、警察官を増員すること。	継続